

令和3年5月27日

特定健診等の実施期間の変更について

5月27日発行の広報お知らせ版5月号で、「6月から健康診査がはじまります」と記載しておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況等により再調整した結果、今年度の特定健診等の実施期間を変更いたします。変更後の健診実施期間は7月1日～10月31日の予定です。これに伴い、5月下旬に予定していた受診券の発送も、6月下旬に変更いたします。

併せて、「令和3年度各種検診のお知らせ」に記載しておりました前立腺がん検診も実施期間を変更し、7月1日から実施する予定です。

変更の決定が直前となりましたことをお詫び申し上げます。

今回の変更は、今後の新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けてのもので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

<広報お知らせ版の内容>

特定健診等の実施期間 6月1日（火）から10月31日（日）まで
受診券の発送 5月下旬



<変更後の内容>

特定健診等の実施期間 7月1日（木）から10月31日（日）まで（予定）
受診券の発送 6月下旬

<変更対象の健診・検診>

特定健康診査
後期高齢者健康診査
基本健康診査
前立腺がん検診

【問い合わせ先】

特定健康診査・基本健康診査 町役場町民課国保年金担当（TEL：692-6478）

後期高齢者健康診査 同課給付医療担当（TEL：692-6479）

前立腺がん検診 町役場健康子育て課検診担当（TEL：692-2227）